

文化活動を媒介とする若年者の就労支援

—事例考察の分析枠組みの検討—

Supporting for young job seekers through culture-based interventions—Examination of the analysis framework of examples consideration—

天野 敏昭

Toshiaki AMANO

I はじめに

若年者の就業状況は、入職環境に改善がみられる一方、景況の変化によらず、学校課程から初期キャリアへの移行の困難性、就労後の早期離職、不本意非正規就業などの現状もみられ、二極的である。若年者の無業を放置すれば、将来の労働力人口の不足や産業人材の確保の困難化、無業状態の長期化に伴う生活困窮による社会的費用の増加などが懸念されることから、若年者の就労意欲を高め、労働市場への参入と継続的な就業を促進することが求められる。

本稿では、社会参加や就労に対する大きな不安や低い意欲などの阻害要因を抱える若年無業者¹が、支援者や支援組織とともに、就業への道を主体的に切り開いていける方向性のあり方について考える。就業への阻害要因が大きい場合、自己肯定感や挑戦意欲、社会問題への関与や社会参加に対する意識を高め、就業を含む生活全般に対する積極性や主体性を醸成することが課題になる。そのため、教育、社会参加、就業、親密圏の形成など多方面にわたって、将来を見越した若者への投資が重要になるが、人生設計の中長期的な観点から就業を考える上で、既存の就業支援策を問い直し、新たな視点や方法を検討する必要性や意義があると考えられる。

一例として、若者の就労支援と文化活動を結びつける非営利組織の取組、例えば、特定非営利活動法人こえとことばとこころの部屋による「(アートによる包摂型就労支援) 就労支援 café ココルーム」、特定非営利活動法人スマイルスタイルと公益財団法人日本センチ

¹ 本稿では、「若年無業者」を、新卒採用や中途採用の対象とならない、就業経験がないか早期離職等で十分な就業経験を有していない 39 歳 (EU では 15~24 歳までを Youth、25~39 歳までを Young adults で区分) までの既卒者もしくは学校中退者と想定して議論を展開する。欧州では「活用されていない潜在的労働力 (未活用労働力)」などともいわれる。

ユリー交響楽団の協働による「(就労支援のコミュニティプログラム) The Work」がある。本稿ではこの2つの事例に着目し、若年無業者の就労支援のオルタナティブあるいは補完的なアプローチとして、文化活動が持ち得る意義と可能性に関する事例考察に向けた分析枠組みを検討する。

II 若年者の就業・雇用と就業支援の現状

2.1 就業・雇用の現状

若年者の就業・雇用環境は改善傾向にあり、求人倍率や内定率が上昇しており、正社員の採用や派遣社員を直接雇用する意向が高まっている。しかし、一部の業界や企業を除き、企業の多くは厳選採用方針を維持し、新卒一括採用原則のもと、欧米より失業率は低いものの、新卒時の就職困難、早期離職、非正規就業の増加といった初期キャリアが、長期の失業、無業、不安定就業、不本意非正規就業に引き継がれ、キャリア形成を困難化する側面も看過できない²。若年者の求職や無業の実態は多様で、平成24年就業構造基本調査の個票を用いた特別集計結果によると、在学中を除いても、15-34歳人口の約2割が無業者で、無業者のうち、求職者が118万人、非求職無業者が56万3,700人と少なくなく、非典型雇用者も有業者総数の28.4%を占める[JILPT,2014]。また、労働力調査(詳細集計・平成27年平均)によると、正社員として働く機会のない不本意非正規就業は、全体で16.9%、15-24歳で12.8%であるのに対し、25-34歳では26.5%と最も高い。

表1 若年者の有業・無業の状況(15-34歳・男女計)

		男女計				
		2012年				2007年
		15-34歳人口		在学中を除く		在学中を除く(構成比)
		実数(千人)	構成比	実数(千人)	構成比	
有業	有業計	17,036.2	62.8	15,649.9	82.0	81.3
	正社員(役員含む)	10,741.5	39.6	10,701.6	56.1	56.4
	非典型雇用	5,780.5	21.3	4,443.3	23.3	21.8
	うちパート・アルバイト	4,019.3	14.8	2,715.8	14.2	12.4
	自営業主	337.0	1.2	333.0	1.7	1.9
	その他就業	177.3	0.7	172.1	0.9	1.2
無業	無業計	10,077.9	37.2	3,432.2	18.0	18.7
	求職者(在学中除く)	1,180.0	4.4	1,180.0	6.2	6.0
	非求職無業者	563.7	2.1	563.7	3.0	2.6
	独身家事従事者	189.7	0.7	189.7	1.0	0.8
	在学または通学	6,707.9	24.7	62.2	0.3	0.2
	専業主婦(夫)	1,375.0	5.1	1,375.0	7.2	8.7
総計		100.0		100.0		100.0
実数(千人)	27,114.2		19,082.1			22,262.0

出所：独立行政法人労働政策研究・研修機構[2014]「(資料シリーズ No.144)若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状② - 平成24年版「就業構造基本調査」より -」4頁。

注：「その他の非典型雇用」は、勤め先での呼称が、「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」であって、「正規の職員・従業員」ではない者。「求職者」は、ふだん無業

² OECDは、日本は失業率が低いのが、再就職までの期間が長いと指摘している[OECD,2015]。

で就業を希望し実際に求職活動や開業の準備をしている者、在学中の者を除く。「非求職無業者」は、無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事をおこなっていない者であり、総務省統計局が公表している「若年無業者」の定義「家事も通学をしていない無業者」とは異なる。

若年者の無業を放置すれば、将来の労働力人口の不足や経済活動に寄与する産業人材の確保の困難化、無業状態の長期化に伴う潜在的な老後生活困窮に伴う社会的コストの増加³等が懸念されるため、若年者の就労意欲を高め、労働市場への参入と継続的な安定就業を促進することが求められる。これらから、若年者の就業支援は、若者の就業意識⁴と就業の阻害要因を踏まえた上で、就業（雇用）を量的に増やすことにとどまらず、就業（雇用）の質を高めることの両面に着目して行われる必要がある。

2.2 就業支援の現状

日本の若者は、諸外国の若者に比べて、自己肯定感や挑戦意欲が低く、社会問題への関与や社会参加に消極的な現状がみられる[内閣府,2014]。この現状は、グローバル社会における日本のあり方を考える上で、就業を含む生活全般に対する積極性や主体性の醸成が課題であることを示している。就業支援のあり方は、教育と就業の結び付きの強化を前提に考えられる必要があり、特に、社会や就業への関与に非主体的な若者に対しては、ソーシャルワークの発想に基づくアウトリーチ的なアプローチを検討する必要があり、また、就労に必要な資格の取得や技能の習得にとどまらず、就業する上で必要となる権利や社会保障の知識、政治決定への参画意識の向上など、包括的な施策展開と専門的な組織や人材の個別的な関与の必要性が高いとの指摘もある[居神,2013]。

若者の雇用問題の深刻さは、1999年の「第9次雇用対策基本計画」においてはじめて指摘され、2003年4月の「若者自立・挑戦戦略会議」の設置を受けて、同年6月に省庁を横断して文部科学、厚生労働、経済産業等の各大臣の連名による「若者自立・挑戦プラン」が作成された。2003年以降、若年者雇用支援政策が本格的に展開されるようになり、2005年度以降、失業者やニートを含む無業者に対する政策的対応も重視されるようになった。

若年者雇用支援政策は、「社会参加・求職活動準備」「職業教育・体験」「職業訓練・企業実習」「就職相談・企業(職業)紹介」の4本柱で展開され、大学だけでなく小中高等学校などの教育課程においても施策が実施された。2012年の6月には「若者雇用戦略」において、若者を取り込んだ成長の実現の強調が合意され、同年7月には、繁栄のフロンティア部会が、2050年までを視野に入れた「繁栄フロンティア部会報告書:未来を搾取する社会から、未来に投資する社会へ」を公表するなど、雇用問題に即時的に対応する視点だけでなく、中長期的な視点から将来への投資の視点も表明されるようになった。施策の主な柱は、「機会均等・キャリア教育の充実」「雇用のミスマッチ解消」「キャリア・アップ支援」で、「就職

³ 辻明子氏[2008,2012]は、(1993～2004年の就職氷河期以降の若年非正規雇用の)若年者の無業状態の長期化による潜在的な老後生活困窮(=潜在的な老後生活保護受給者)を問題視し、非正規就業者及び無業者の将来的社会的費用を25兆8,191億円(就職氷河期影響分14兆2,430億円:1982年10月1日・1967年10月2日出生コーホート、2007年10月時点で25-39歳の人々)と試算している。

⁴ 大学生の就職観として、出世や楽しさよりも「人のためになる仕事をしたい」「社会に貢献したい」と考える割合が、10年程度で倍増しており(マイナビ調査)、就職観は多様化していると考えられる。

相談・企業(職業)紹介」(新卒応援ハローワーク、ジョブサポーターの配置、若者応援企業宣言事業など)、「職業訓練・企業実習」(ジョブカード制度を活用した日本版デュアルシステム、有期実習型訓練、非正規雇用から正規雇用への転換を支援する若者チャレンジ奨励金、キャリアアップ助成金など)、「試行雇用(常用雇用を想定)」(トライアル雇用奨励金、紹介予定派遣を活用して正社員就職を応援する若者キャリア応援制度など)の施策が行われてきた。また、不登校や引きこもりなどで就労困難な若者を対象に、生活を支援する「地域若者サポートステーション」事業も行われている。

そうした中で、緊急雇用創出基金(国が平成21年度から開始した事業で、都道府県が、国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用して基金を造成し、この基金をもとに、都道府県や市町村が主体となって事業を直接実施するほか、企業やNPO等の非営利組織が受託事業者となって事業が行われる)を活用した民間の就業支援組織との協働のスキームは、欧州委員会とEU各国による欧州社会基金(European Social Fund)に類似した施策と考えられ、地域の政策資源を活用し、地域性を踏まえた、就業支援への多様な主体の関与と多様な政策展開の可能性を探る取組として注目できる。緊急雇用創出基金事業では、受託事業者や派遣先の企業で未就職者を雇用し、業務に従事しながら社会人基礎力の養成、仕事で求められるスキルの習得や向上、正社員等の安定雇用までを目標とする一貫した支援が行われる。事業の内容や手法は様々だが、受託事業者は、事業の意義と効果を概ね肯定的に評価しており、就業という目標を明確に定め、行政機関、企業、関係機関等が協働する中で、企業と未就職者の接点が広がり、体系的な訓練と就業への道筋をつけ、就業への間口と可能性を広げる好影響をもたらす可能性が示唆される。具体的には、期間雇用の入口と奥行きを拡充によって、多くの未就業者が期間雇用の可能性を広げられ、期間雇用の新たな取組手法の開発や多様化につながることで、「具体的な就業を想定した社会人基礎力の育成やOFF-JTを重視」、「当事者意識を活かし、主体性を引き出す」、「受託事業者と訓練生が一緒になって支援フレームワークをつくりあげる」などの特徴がみられ、RJP(Realistic Job Preview=現実的な仕事情報の事前開示)の有効性の向上も見込まれる[大阪府,2014]。こうした点から、短期的なプロセスで就職先を決定できる可能性が期待できるほか、産学公民連携を深耕する契機として、公共的な事業に民間の経験やノウハウを導入できる。就労支援の「場(界)」において、多様な主体が関与し協働の過程で試行錯誤を重ね、就労への多様な政策展開の可能性を探る動きと捉えることができ、欧州に比べて施策展開の蓄積は小さいものの、専門的、制度横断的、継続的な個別支援などへ改善が重ねられ、指摘される課題はあるものの、一定の施策効果をあげていると考えられる⁵。

以上、若年者の就業支援施策の推移をみてきたが、施策の実効性と施策間の相乗効果を高める上での課題として、①施策の周知徹底、②国や地方の支援拠点間や公労使の連携の深化、③就業後の経過までを含む施策効果の検証、④民間の取組を活かした産学公民連携

⁵ 課題としてあげられるのは、①事業実施期間(雇用期間)の制約、②事業の実施時期(学卒後未就業の回避では、教育機関在学中に半年程度の試行雇用(インターンシップ)を行うことが望ましいとする意見あり)、③事業の適正規模の問題(訓練生が多様なため、個々の訓練生の状況に応じたOFF-JTやOJTが必要になる)、④受託事業者(あるいは派遣先企業)の求める人材像と未就職者のミスマッチの問題(未就職者の職業観が問題になる場合もある)、⑤緊急雇用創出基金事業のスキームを民間のレベルだけでは実施することが困難(予算措置や収益性の確保面の課題)などである[大阪府,2014]。

による施策展開の検討と実践の積み重ねなどがあげられ、就業支援施策の成否は、就業までの過程にとどまらず、就業後の定着まで含めて中長期的に判断する必要がある。就業支援のあり方は、無業に対する対症療法的な施策ではなく、若年者の潜在的な能力の発現と向上を主眼に、将来に対する投資の観点から多様な可能性を検討する必要性がある。

上記から、就業意識の向上を含む人的資本の形成に着目する有効性が仮定される。例えば、一定の枠組みの中で行われる就職活動とは対照的に、中長期的な観点から、個人の個性を尊重し自由な発想や表現を活かして主体性を醸成する手段として、キャリア教育の一環として文化活動に着目する試みがみられる⁶。こうした試みは、労働政策よりも教育政策において取り入れられ、行政施策よりもむしろ非営利組織の取組が先行しているが、今後の就労支援のあり方を考える上で、検証することが求められる。

Ⅲ 社会政策としての文化活動

3.1 社会政策と文化活動

近年、国内外で創造都市や社会的包摂の理論的観点に依拠し、経済、教育、福祉、労働などの諸分野と文化活動を結びつける事例がみられ、社会政策の側面を持つ取組もみられる。本稿でとりあげる就労支援と文化活動のつながりの事例、特定非営利活動法人こえとことばとこころの部屋による「(アートによる包摂型就労支援) 就労支援 café ココルーム」と、特定非営利活動法人スマイルスタイルと公益財団法人日本センチュリー交響楽団の協働による「(就労支援のコミュニティプログラム) The Work」は、文化活動に取り組む非営利組織が主体となって取り組む事例で、現状は、就労支援組織などの社会政策にかかわりのある組織が、一支援方策として文化活動を積極的に評価し主流化するまでには至っていない。以下では、上記の2事例の取組の背景と経過、発見的事実を整理する。

3.2 「(アートによる包摂型就労支援) 就労支援 café ココルーム」の背景と経過

特定非営利活動法人こえとことばとこころの部屋(以下、ココルーム)は、文化に着目して社会的包摂を実践している先駆的な非営利組織として知られる。活動の拠点を置く大阪市西成区釜ヶ崎(あいりん地区)は⁷、日雇い労働者、失業者、ホームレス等が多数集住

⁶ 「ティーンズ・クリエイティブ代官山」(東京都渋谷区)の小中高生を対象とする「ミート・ザ・クリエイターズ」(区の委託を受けた組織が施設を運営)、中学校の廃校舎を再生活用した「IID 世田谷ものづくり学校」をはじめ「隠岐の島ものづくり学校」(島根県隠岐郡隠岐の島町)、「三条ものづくり学校」(新潟県三条市)(東京都世田谷区/株式会社ものづくり学校(千代田区)が開設)などの職業体験ワークショップの例があり、学校外で行われ、子どもと芸術家や創造的な仕事に従事する大人の交流が主眼となっている(日本経済新聞 2016年1月8日)。

⁷ 釜ヶ崎を含む西成区は、貧困、少子高齢化、孤立無縁などの諸課題を有し、「西成特区構想」に基づく検討が行われている。民間主体の改革を志向し、住民参加型の政策立案を進めるとしている。短期集中的な対策のほか、特に、「将来への戦略的な投資」として教育(施策、産業)や子育てに着目し、文化活動面では、課外活動として、大阪フィルハーモニー交響楽団やセレッソ大阪を活用することのほか、西成ライブエンターテイメント祭の開催、ニシナリ(あいりん)国際アートフェスティバル開催、芸術家に対する商店会の借り上げ店舗や芸術家の居住スペースの提供、アートスペースの設置などが提案されている。こうした取組は、大阪市の芸術文化創造都市機能の強化に向けた現代芸術振興事業(ゆとりとみどり振興局予算)に位置付けられ、予算化されている(鈴木互編[2013]『脱・貧困のまちづくり「西成特区構想」の挑戦』明石書店)。

する地域で、福祉サービス受給者が多いなど様々な社会問題がみられ、他の地区との分断という空間的な排除の問題⁸にも直面しており、ココルームは、文化資本が相対的に欠如していると考えられる地域で、文化の潜在的な可能性を追求している。ココルームは、2003年4月、大阪市の現代芸術拠点整備事業「新世界アーツパーク事業」⁹の採択を受け、公設民営方式による新世界のフェスティバルゲート¹⁰に入居し活動を開始した。設立当初より、行政と協働で事業を展開してきたことから、事業拠点の公共性をどのようにすれば担保できるのか恒常的に考えてきた経緯があり、その最初の取組が、カフェの開設による拠点の開放であった。この取組は、「就労支援カフェ」として、若者を主な対象とする市民相談窓口のような機能を持ち、その後の事業発展の礎になる取組であった。若年者を主対象とする取組は、ココルームの活動初期からフェスティバルゲートを2008年に退去し釜ヶ崎に移転するまで5年間で広がりを見せるが、文化活動と就労支援を関連付けることになった契機は、行政との協働であったといえる。

ココルームが社会問題を意識する契機になったのは、開設したカフェに来訪する若者の悩みを聞く機会が増えたことである。特に、2004年頃はニートという言葉が知られるようになり、就労に関する悩みが多く寄せられる中で、大半の若者が、自らを責めることや、何かをしなければならぬといった責任感や強迫観念を持ち、家庭や社会から孤立している者も多い現状に直面した。この現状に直面した上田假奈代代表理事は、就労問題を若者個人の問題としてだけでなく、社会全体の問題として取り組む必要があると感じるようになり、2005年度から3年間、大阪市の公募事業の委託と助成を受け、大阪市就業支援モデル事業「就労支援 café ココルーム」を実施した。

文化分野の非営利組織が、自律や就労の支援に取り組むことになった背景には、公共性の担保のほか、文化分野の就労が非正規就業中心であるなど不安定であることから、仕事に関する問題を自分たち自身が抱える身近な問題として認識し共感できることもあった。大阪市との協働を始める前の2003年から、「表現と仕事と社会」をテーマに様々な取組を実施しており、事業にかかわるボランティア・スタッフの中には、発達障がいなどコミュニケーションの問題を持つ者も含まれていたが、そうした若者にとって、カフェでの仕事（調理、接客、事務、イベント運営等）や、食事、会話、作業が、社会体験の場になり、カフェでの仕事や文化活動の手法が、体やところをゆるやかに解きほぐし、コミュニケーションの力を育てていくことを認識する経験を有していたことがある。ココルームが行ったアンケート調査によると、ニートを「本人の心の問題」と認識する人が半数超である一方、「社会参加のきっかけ」の問題だと認識する人も半数超であったことから、ニートは個人

⁸ ココルームの上田代表理事は、「透明な塀に囲まれたようなまち」と表現している。同時に、釜ヶ崎の地域内でも分断がある点について、釜ヶ崎に移転後、2009年6月にオープンした「カマン！メディアセンター」に釜ヶ崎の名称が入らなかったのは、商店街から使ってほしくないとの要望があったためである。

⁹ 大阪市のゆとりとみどり振興局が、2002年に空き店舗を活用して開始した事業で、評価の定まらない現代芸術の拠点の形成と情報発信が目的とされた。公設置民営方式（賃料と光熱費を行政が負担）の先駆とされたが、市の方針転換のため、2005年に入居団体に対して退去要請が出された。ココルームは、2003年に入居し、2008年1月に現在地に移転するまで5年間活動した。

¹⁰ もともと、市の交通局の車庫であった場所に1997年に建設された。運営は、四つの信託銀行が交通局から土地を借りて株式会社を設立して行ったが、集客や入居率の悪さや維持費の大きさなどの原因により、運営は困難化した。2005年に信託銀行と大阪市の間の裁判が終わり、大阪市交通局の管理下になった。

の問題であり社会の問題でもあると認識し、この調査結果を受けて、居場所や相談場所の機能を果たし、社会参加のきっかけ（社会と関わる機会）を提供する非営利組織等の役割に対する期待が大きいことを確認した。こうした経緯が、2005年度からの大阪市との協働事業に活かされている。

3年間のプログラムの内容は大きく4つに分けることができ、①仕事や生活などをテーマに、他者の話を聞き自らの意見を言う、言葉を媒介としたコミュニケーション、②身体や文学的表現といった様々な手段で自らを表現し、他者と関係を築いていくワークショップ、③ボランティア活動や農林業の体験を通じて仕事や就労に対する意識を高めていく社会体験、④就労困難者の現状とその社会参加や就業促進について、各プログラムの取組を総括し、社会一般における認識を高めていくフォーラムである。

各プログラムの内容は、公的な就労支援機関よりも敷居が低いと考えられるカフェの場で、「対話→行動・体験→社会での受け止め→省察」という過程において、身体表現、詩作や朗読、料理、地図の制作、写真家や演劇家などの芸術家との対話など、幅広い文化活動が取り入れられ、仕事や就労について通念と異なる観点から考える契機となることや、新たな発想を持てるような機会が設けられ、他者と自分の信頼関係を表現する点に特徴がある。2006年度の公募事業のプログラムでは、市の委託と助成を受け2006年8月から翌年2月まで44のプログラムが実施され、働き方や就労支援とアートの関係などのフォーラム、ワークショップ、トークサロン、社会体験プログラム、芋煮会など様々行われた。事業を通じた新規就業人数は完全に把握できていないものの、デザイン業3名、NPO3名、飲食業1名、派遣2名、学校1名、財団2名、ホテル1名、起業1名の就業結果が得られた。

終了3ヶ月後の成果として、ライフヒストリーとインタビュー調査の対象者6人（年齢は30歳から43歳）のうち2人は変化がみられなかったが、4人には変化がみられ、「失職状態の中で周囲の人たちの気持ちを汲み取り、答えられる余裕が出てきた」、「日常生活を大切に、豊かな生活を送れるようにしたいという前向きな意識が出てきた」、「ココルームに訪れたことが就業につながった、趣味の写真でプロに褒められたことが自信につながった」、「表現活動を好み、以前よりも前向きな感情が生まれている」などのプラスの変化がみられた。ライフヒストリーの側面では、人生の早い段階における挫折として幼稚園や学校における排除、いじめなどによる人間関係やコミュニケーションにおける課題、疎外感や孤独感、様々な困難な状況を背景に抵抗する意志すら無くしていること、自己への信頼の欠落、孤立と無力化の過程や現状がみられた〔ココルーム,2007〕¹¹。

行政と協働した就労支援の意義として、第一に、従来、カフェで行われていた相談機能にとどまらない多彩な事業を実施できるようになったこと、第二に、就労支援という枠組みの中に文化の要素を含めることにより、文化に対して関心の低い人の参加が促進されたこと、第三に、上記の二点を受けて、就労面での成果がみられたことである。様々な文化活動を取り入れることで、多様性と自由な表現が、就労相談や職業訓練といった従来の対策では対応が困難だと考えられる、就労困難者の内向き志向を外向きに仕向け、潜在的な

¹¹ 6人のうち3人は、現在も交流がある。約30年間ひきこもりであった若者は、撮影した写真を認められたことを契機に、社会との接点を持てるようになり、自分自身について他者に話せるようになった。また、他の2人も運輸関係の仕事などに就職している。

能力を引き出すことにつながっている。

ココルームは、市との協働事業において、文化の事業化と事業の公共性の関係を問い続け、既存の福祉政策や労働政策では見落とされがちな、社会問題の背後にある家族やライフストーリーの深層的な問題を発見し、こうした様々な問題に対応する過程で、様々な分野の人々と出会う契機になった。ニート、引きこもり、発達障がいの問題などが、現在ほど社会的に認知されていない時期の取組であり、カフェで始まった窓口相談機能が、社会問題を先取りし、社会との接点を意識しながらその後の事業開拓や実践の場として機能した点が注目される。カフェの機能は、釜ヶ崎に移転した後は、「インフォショップ・カフェココルーム」と「カマン！メディアセンター」に引き継がれ、若年層から中高年層が主対象になっているが、社会的排除の問題に対する、人々の「居場所」そして「他者と出会う交流できる場」としての、公共的なコミュニティスペースの機能を果たしている。

事業を総括するフォーラムでは、「自分の作品を作るっていうのは、自分を信じる気持ちっていうのがほんと湧いています。信じないとね、作品作れないですしね、人に見せようなんて思わないですし」(宮武子鈴氏／特定非営利活動法人淡路プラッツ・アーティスト)、「アートは突き詰めていくと、自立を問いますよ。自分で立つの自立と、自分を律するの自律ですね。まさにアートって、自分の気持ちをはっきりしていけないと、表現できないんですよ」(上田假奈代氏／ココルーム代表理事)、「僕がいつも言っているのは、これから社会で生きていくためにはウィークタイズ(緩やかな人と人とのつながり)があるかないかってことがとても大事だってこと。ゆるいから出会えることもあれば、別れることもあるけど、毎日がっちり同じ組織で、というのもいいけれど、緩いつながりのなかでこそラクに生きられることもある。アートというのはまさにウィークタイズのタイ(きずな)そのものかもしれない」(玄田有史氏／東京大学社会科学研究所助教授(当時))などのコメントが述べられ、「自己を発見し、他者とのかかわりの経験の機会として、アートは有効であり、アートの定義は、「表現しあう機会」といった「関係性」に着目したアクション」であると総括されている。

ココルームが取り組んできた、文化活動と就労支援を架橋する概念は、ココルームの立場は支援者ではなく、「自らの人生を表現していく現場に立ち会う」というもので、就労による自立を目的とする性急な取組ではなく、自立の前提になると考えられる自律の概念を重視した取組だと考えられる。筆者の見解では、自立は、生活や経済的な自立が想定され、他者に依存せず立ちできることだと捉えているが、自律は、「無業や貧困など困難性の文化」といった制約のある価値観の中でではなく、自らの価値観を確立し、同時に他者との円滑な関係性も築いた上で、思考し行動できることだと捉えている。そうした点から、ココルームの文化活動を活かした就労支援では、ココルームが自律の確立を主に担うとすれば、その後の自立の確立を専門的に担える組織や人材との連携が必要になる。この点については、先駆的に取り組むことでネットワークを充実させてきたが、課題もある。例えば、ネットワークの構築と活用には、専門家や支援者の発掘と事業の実施が欠かせないが、現状は、人材や資金が不足しており、困難なケースであるほど、組織の経営基盤が脆弱となり、運営当事者が疲弊する可能性が高くなる。人材や資金を安定的に供給し事業を実施するためには、ココルームが他の分野の機関や専門家等と連携して行う事業の意義や成果

について、客観的な視点から分析し、対外的に表明していくことが課題になると考えられる。

3.3 「(就労支援のコミュニティプログラム) The Work」の背景と経過

このプログラムの背景は、オーケストラのコミュニティプログラムの「社会におけるオーケストラの新しい価値」の創造に向けた、社会活動を主流化する動きである。国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次)」には、「文化芸術は、その性質上、公的支援を必要とし、同時に社会的便益(外部性)を有する公共財であり、社会包摂の機能をもつ」という基本的視点が示されている。欧米の主要楽団の多くは、社会活動を重要な事業に位置付け、専門知識を持つ人材を配置し、独立した組織体制を整備するケースが少なくない[潮,2012:山岸,2013]。日本でも一部の楽団において、社会活動に対する認識と取組が進みつつある。その契機は、社会活動が先行している海外の楽団で経験を積んだ若手指揮者の発意¹²、学校教育における貢献や地域社会との共生、潜在的な聴衆の開発、組織の維持基盤強化に向けた会員や寄付の獲得など様々であるが、基底的な背景の一つは、自主運営型の楽団の経営が困難化していることである。

公益財団法人日本センチュリー交響楽団は、官立楽団(1989年創設)から民営楽団(2011年)への転換を余儀なくされ、創立25周年(2014年)の節目に、本格的にコミュニティプログラムに取り組み始めた。その主な目的は、オーケストラの存在意義の表明、同時代性のオーケストラ像の追求、楽団員の才能の活用などである(2014年6月17日の「The Work」記者会見における発言)。楽団の若手のマネジャーで音楽家でもある柿塚拓真氏は、国内外の様々なコミュニティプログラムを視察し、同世代で現役世代の若者を対象にしたプログラムが少ないことに着目し、若者の就労を支援している非営利組織と、国内で類例のない協働プロジェクトを企画した¹³。

オーケストラと協働した特定非営利活動法人スマイルスタイルは、2007年に活動を開始し、翌年法人化した組織で、2011年には、若年無業者の就労支援事業である「レイブル¹⁴ 応援プロジェクト大阪一丸」の企画運営などで、大阪府と協働して、若年無業者の潜在化している意見を集約した経験を踏まえて、2013年5月に、就労が困難な若者を支援する活動とその拠点として、働く・仕事の情報発信基地「ハローライフ」を開設した。この拠点は、パン屋であった店舗をリノベーションし、日本茶カフェと就業観醸成ライブラリーを設置することで、環境を整え、極力ミスマッチを発生させないためのきめ細やかな求人の情報などをストックしている。イベントや展示会などコミュニティや場づくりを通じた多様な就労支援サービスを通じて、利用者が就労支援サービスを受ける障壁を低くすると同時に、就労就業への新たなアプローチの可能性を探っている。楽団との協働は、そうした取組の一つだと考えられる。代表理事の塩山諒氏は、芸術(アート)は「生きる術(すべ)」、「生きる質と関係が深いもの」と考えている。プロジェクトは、2014年と2015年の2回

¹² 例えば、山形交響楽団の飯森範親音楽監督は、「音楽家はサービス業」と主張し、マニフェストに基づく改革に手腕を発揮した。飯森範親[2009]『「マエストロ、それはムリですよ…」～飯森範親と山形交響楽団の挑戦～」ヤマハミュージックメディア。

¹³ おおさか創造千島財団の資金助成(創造活動助成)を受けている。

¹⁴ レイブルは late bloomer(遅咲き)の呼称で、ニートの中で働く意志を持ち行動を起こしている若者。

行われたが、ここでは、2014年のプロジェクトの経過と発見的事実を中心にみていく。

2014年のプロジェクトには、作曲家でコミュニティプログラムディレクターの野村誠氏、6名の楽団員（楽団員向けのワークショップで希望者を募集し、ヴァイオリン2名、ビオラ1名、チェロ1名、トロンボーン1名、バストロンボーン1名が参加）、ハローライフに登録する20～30歳代の求職者10名（うち2名はプロジェクト参加中に就労を開始／最終的には9名参加）、就労支援者数名が参加し、「①作曲家が提案した手順に従い、若者と楽団員が共同で創作したメロディーを楽団員が音にし、さらに若者と楽団員の要望を活かして作曲家がアレンジした曲を、若者と楽団員が共演（野村氏のブログ）→②自分自身や就労に対する積極的な意識の醸成、他者や社会との関わりの深化→③就労を目指して活動」の流れを想定して進められ、ハローライフ（大阪市西区）、センチュリーオーケストラハウス（豊中市）、大阪府立江之子島文化芸術創造センター（大阪市西区）の各所で、6回（4月8日～7月6日の期間で月2回）のワークショップと大阪駅構内で成果発表が行われた。

若者の多くは楽器演奏の経験が無かったが、経験や技術よりもむしろ、音楽の本質ともいえる本能的で自発的な表現を引き出すことが重視され、タンバリン、鍵盤ハーモニカ、鉄琴、リコーダー、鈴などの楽器のほか、ペットボトル、シェーカー、エアコンのホース等の生活用品を楽器に仕立て、言葉をリズムに変換して覚えることで、楽器や読譜の経験がなくても演奏できるよう工夫された。

演奏した曲は、「日本センチュリー交響楽団のテーマ」（約13分）と「ハローライフ協奏曲（別名：地味な楽器のための協奏曲）」（約5分）の2曲で、いずれも野村氏の主導のもと、参加者が全員参画で作曲した楽曲である。前者の楽曲は、旋律やリズムに言葉をのせてイメージを表現し、言葉のリズム、メンバーが作曲した4つのメロディーに基づくテーマ、楽団員によるワークショップで生まれた方法などを活かし、リズムに言葉を当てはめ、言葉でリズムを表現する中で、楽器によってイメージの違いを表現した。

後者の楽曲は、「地味な楽器のための協奏曲」の別名の通り、詩「わたしの音色でずっとずっと歩いていこう」（大人になって焦り、憧れの仕事やなりたい自分とのギャップを感じる一方で、仲間とともに自分自身の音色を見つけていくことで、確かな自信と少しの勇気を持ち、一歩ずつ前に進むといった内容）の朗読に始まり、メンバー間で演奏の受け渡しを行いつつソリストを務める機会のある楽曲である。楽器や強弱で参加者の物語を表現し、自信や前向きな気持ちを取り戻していく様子を描き、「ありふれた5月病の物語」「孤独な少年と少女の出会いと別れ」など、曲から自由にイメージした物語が発表された。ソリストは自分自身、弦楽器は周囲の環境、打楽器は夢や憧れ、管楽器は自分自身の心情を表現する役割を担う。前者の楽曲に比べると、参加者自身の就労に向けた思いを音楽で表現する性格が強く、日常と非日常（憧れや夢を表現、仲間たちとの交流、お互いを認め合い楽しい時間を過ごしている）の各シーンを表現し、参加者の提案で、トロンボーンによる馬が疾駆する軽快な表現も盛り込まれた。楽器毎の演奏の受け渡しでは、相手の方を見て受け渡し、リズムやメロディーを適宜変更するなど即興的に演奏することが推奨された。詩の朗読が楽曲の内容を暗示し、1楽曲中でソロの楽器によって曲調が変わる点はクラシック音楽の特徴といえる。また、シーン毎にソリストや参加者でリズムや曲調などの表現を、意見を出し合って決めていく過程では、若者の主体性を引き出し、ソロと全体合奏の

両方を経験することで、各自の役割と責任を明確に決め、分担した点が特徴的である。

具体的な経過は、5回目以降の本番に向けた練習までは、楽器や作曲に親しむことを主眼とするワークショップが行われた。例えば、3回目のワークショップでは、トランプに割り当てられたカードを引いて音を決め、メンバーと楽団員が一緒になって5音でメロディーを作曲し、全音のみや全音半音交じりなど4つのメロディーをつくり、各メロディーを同時に奏し、不協和音からなる4声の悪魔のコラールを作曲する経験もした。4回目のワークショップでは、開始前に自主練習（カラオケ店でも自主練習）を実施するようになるなど、回を重ねる毎に、活発な意見が出され、主体的な活動が始まった。主体的な活動の背景は、センチュリー交響楽団の定期公演において、ワークショップに参加している楽団員が演奏する姿を見て、一緒により良い演奏ができるよう奮起したことである。また、楽団員がセザール・フランクの交響曲を素材にしたワークショップを試み、有名なメロディーの数小節を取り出し、様々な楽器が、異なるリズムと旋律で壮大な音楽を構成していることを体験したことで、本格的なクラシック音楽に取り組んだ喜びや自信にもつながった。

若者が出した、楽曲のイメージを示すキーフレーズは、「何か物足りない、マンネリ化している日常生活」、「あるとき、憧れの存在である人や環境を発見し、嫉妬や焦り、憧れなどを抱く」、「自分」と「憧れの存在」の中で大きなギャップを感じている」、「憧れの存在」に近づこうとするが、なかなか一歩が踏み出せない自分に苛立ちや不安を感じる」などである。より具体的なストーリーの例では、焦りや戸惑いのシーンを自分に照射させ、「①現在の仕事先で自分は満足しているが、収入面、雇用の安定性、同年代と比較したときの条件などを考慮したとき「これで本当にいいのだろうか？」という自問自答を繰り返す→②悩んだ結果、「自分らしい」で良いかなと思えたその瞬間、新しいアイデアや一歩踏み出す勇気・自信が湧いてきてポジティブになる→③今まで「自分が生み出す音（生活や仕事など）」には意味がないと思い込んでいたし、憧れの存在とのギャップを感じていたが、自信を持ったことによって前向きに→④自信を持って「自分らしく」コツコツと音を生み出すことができれば結果が出るということを信じる。例えば、このプロジェクトであれば、参加している自分たちはネットやテレビを通じて見ている人にとっては主役（キャスト）になっているかもしれない。それくらい自分に自信を持って生きていく→⑤再び、日常生活のシーンになる」という内容で、演奏は①の再現部に戻るが、再現部では喜びや自信、周りへの感謝が表現に含まれ、メロディー・リズムは一緒でも全然違うイメージになる。

本番では、自分の名前や写真が掲載されたチラシも配布され、おそろいのポロシャツを着用して演奏するなど、アイデンティティと連帯性を実感する状況がみられ、1曲目では硬さがみられたものの、曲中から聴衆も参加して、より自由な表現がみられた。

表2 2014年（1回目）のプロジェクトの経過と概要

日程	テーマ：概要
1回目 4/8	あそぶ(遊戯)：楽器や音に慣れ親しみ、民俗楽器、ペットボトル、エアコンのホースなどを使って5フレーズの音楽を作曲。
2回目 4/21	さがす(発案)：5フレーズを発展させ、簡単な言葉をリズムに変換して演奏（ソリストの経験）。言葉からリズムを覚え、楽譜なしに演奏が可能。
3回目	ずらす(逸脱)：弦(ゲン)、打(ダ)、管(カン)から思い浮かぶ言葉を集め、リ

5/9	ズムに変換して作曲して演奏。5つの音を使って旋律や和音を作曲。
4回目 5/30	まぜる(交差)：1回目でつくった曲に、メンバーが考えたストーリーを当てはめ、それを想像して、あらためて心を込めて演奏。自主練習を開始。
5回目 6/13	みかく(調整)：これまで生み出した言葉のリズムやメロディーなどを凝縮した約10分の曲が完成。
6回目 6/27	かたる(言語化)：技術の向上よりもむしろ、「もっとこうしよう、ああしよう」と、より面白い方法での表現を迫る。休日等の自主練習も実施。
発表 7/6	まじわる(発表)：センチュリーオーケストラハウスでリハーサル後、揃いの衣装でJR大阪駅の聴衆の前で演奏。

就労面での効果は、スマイルスタイルの登録求職者¹⁵のB及びCの各層に該当する参加者9名(無業者は3名)のうち2名が就労に至る成果が出た。また、参加前後の社会的機能尺度(SOFAS)¹⁶は、9名の平均値が65.9から76.8に変化し、特に、参加の前後で数値が上昇した4名は、採用、外部との交流、社会的活動への参加、勤務日数の増加などの変化がみられた。個別相談で十分な効果の出なかった若者が、プロジェクトで自分の居場所を見出し、初回で意識が変わったケースもあった。また、現場に居合わせた就労支援者が、既存の就労支援策を、違った視点から客観的にみることで、新たな気づきをもたらされたケースもあった。例えば、就労までの過程をうまく切り抜けられる支援にとどまらず、支援している若者が、長い人生をいかにして豊かに幸せに送れるのかという視点が大切であることへの気づきである。

プロジェクトの発見的事実から、若者がそれまで接点のなかった文化と出会うことで、日常生活や求職に対する意識の変化や就労をもたらすとともに、就労支援のあり方に、多様な立場や考え方を有する関与者の参画やオルタナティブな支援方法や補完的な考え方が有効である可能性のあることが示唆される。求職・就労の観点(社会的意義)では、表3にあげる参加者のコメントと想定されるキーワードから、作曲や合奏という一定の様式(自由な表現と様式の尊重)のある中で、「ルールを守→破→離」の過程を通じて、「創造性と非創造性(一定のサイクルに沿った鍛錬や地道さ)を引き出す可能性」、「協調性、自発性、連帯感、利他意識」、「言葉、リズム、旋律の多様なコミュニケーション方法に自らのメッセージや主張をのせる柔軟性や即興性」が認められるほか、一線で活躍する音楽家という異分野の人との出会いがロールモデルとなり、現実を直視する過程から反省性をもたらし、新たな自分に直面し新たな自己を生成する過程がみられた。若年者の就労支援と文化活動のアプローチには共通性が認められると考えられる。また、文化創造の観点(文化的意義)では、クラシック音楽の真髄に触れる機会や自ら演奏した経験が、文化的資本そのものの蓄積に寄与し、参加した若者の将来にわたって財産になる可能性が見込まれる。

なお、上記では2014年度(1回目)の内容を中心にみてきたが、2015年度(2回目)は、実施期間が、集中して取り組めるように、前年の4か月間から3か月間に変更されたほか、参加者と内容も、1年目は、就職困難者が主対象で音楽プログラムのみ行われたの

¹⁵ 登録求職者約2,300名の構成は、A層(キャリア層、転職希望者)20%、B層(フリーター、ワーキングプア)50%、C層(求職活動に向けて行動をしているが、すぐに仕事につくことが困難な層)30%である。

¹⁶ SOFAS(Social and Occupational Functioning Assessment Scale)は、精神症状を除く社会的機能、職業的機能全般のみを1~80の数値で表すもので、通学や就労している若者の多くは80以上を示し、ひきこもりや不登校の場合は50未満と評価される。

に対し、2年目は、大学4回生や新卒で就職できなかった既卒者などを中心とする求職者が主対象で、ハローライフでは、音楽創作プログラムと連動した「働く力」を養成するワークショップを音楽プログラムと交互に5回実施することで、相互作用を高めることが目指された。スマイルスタイルのスタッフは、2年間で異なるプログラムを実施した経過を振り返り、このプログラムは、社会参加や就労に対して自信の持てない若者が、ある程度長く取り組むのが望ましく、プログラムに参加することで、生活や就労へのリズムをつかむことが可能ではないかと考えている。

今後は、対象者を見極め、適正なプログラムを構築していく必要があると感じているが、現状では、このプログラムは、就労にとって間接的な影響が主だと考えられるので、仲間作りや音楽を通じて、生きる力や働くことを考える、生きる質を高めるための生涯学習であると認識している。プログラム前後の意識の変化は、大学4回生や既卒者が中心であった2年目の参加者の方が小さいが、その一方で、「The Work」とは自分たちにとって何なのか、本人たちが問いかけるようになった成果がみられた。また、音楽創作プログラムにおいて、音楽で伝える表現とは何なのか考えることや、楽器でないものを楽器として活用する経験などから、当たり前を当たり前でないと認識するという、思考の転換につながる可能性が感じられた。また、ピア（仲間）の力の大きさを感じる面もみられ、1回目のプログラム参加者の1年後の変化として、参加時にある人が言ってくれたことがその後の就職活動などにも影響を与えたなどのコメントも聞かれたとのことである。このほか、1回目の参加者の一人は、趣味のカメラを「The Work」で活かすことができた経験から、その腕を磨き、現在ではハローライフの求人記事内の写真やスマイルスタイルが運営するイベントのカメラマンとして活動をしている。「The Work」は、潜在的に表現欲求を持っている若者に対し、活躍の契機を与える可能性もある。

。

表3 参加者のコメントから想定されるキーワード

<ul style="list-style-type: none"> ○独自のルールを決めると、その反動や偶然性で面白い曲になる（自由すぎるとやりにくいが楽譜があるとやりやすい）（野村氏）→「<u>制約の中の自由</u>」 ○去年は働けていなかったが、今年は少し自信がついてアルバイトの日数、時間を増やしている→「<u>自信</u>」 ○共同作業の中でそれぞれが自発性を発揮するようになっていった（就労支援者）→「<u>協調性と自発性</u>」 ○ストーリーを他人に伝えることの難しさを痛感した。この経験はとても新鮮だった→「<u>表現の自覚、表現意欲</u>」 ○「ゲンダ・ゲンカン」の解釈の違いが面白い→「<u>多様性</u>」 ○楽曲が出来てきて、イメージが湧いてきたのと同時に、ついていけるのか不安になりました→「<u>鍛錬</u>」 ○仕事の面接の際にプロジェクトのことを話したらすごく羨ましがられた。プロのオーケストラと一緒に練習してステージに立てるのはすごく貴重な経験だと思って、あらためて嬉しくなった→「<u>非日常的経験の有益性</u>」 ○前に出るのが嫌で、本番のステージに立ちたくなかったが、メンバーが『自分も前に出るのは本当に苦手。でも、克服したいから出る』という言葉聞き、自分も頑張ろうと思った→「<u>新たな挑戦への越境努力</u>」 ○決められたルールがなくて、練習中に曲がどんどん変わっていく。今だって、本番前なのにどんどん変わっているし、まだ決まってない部分もある。しかし、それがすご
--

- く面白いと思う→「即興性、柔軟性」
- 3ヶ月を通して、得意なことを活かしたり、苦手を克服しようと頑張ったり、プロジェクトで夢を実現しようとしたり。みんなの表情が明るくなっていく姿をみて、仲間としてとても嬉しく感じる→「連帯感、利他意識」
 - フランクのワークショップで、クラシック曲の一部を演奏できて嬉しかった→「本物の経験、音楽への関心」
 - ストーリーからイメージして音楽をつくれたことが印象的→「多様な表現手段による創造」
 - 「表現することの原点を再発見」「オーケストラへの色々な近づき方があると考えていた。ワークショップは貴重な機会になった」(楽団員) →「相互学習」

IV 事例考察に向けた分析枠組み

OECDのLEED(地域経済・雇用発展=Local Economic and Employment Development)は、文化が経済を制約するというこれまで主流であった認識から、文化が地域の発展に応用され、経済成長や社会的結束に寄与するという認識を表明している。欧州各国における文化活動を通じて社会や地域の発展を促す具体的な取組を例示した上で、そうした取組を分析する3つの視角として、「誘引パラダイム」(文化活動が持つ、旅行者や地元からの訪問者を誘引する力に着目)、「普及パラダイム」(新たな財とサービスの創造とそれに伴う収入に着目)、「地域文化パラダイム」(地域の発展に対する地域の個人や集団の様々なプレイヤーの価値観・目標を創出・普及させる能力に着目)を提示している。また、地域の持続可能な開発において、経済的発展と社会的発展が密接に関わり、社会的包摂のない経済成長には多大なコストや格差が伴い、社会的発展は経済的発展に基づかなければ、ほぼ起こり得ないとも指摘している[OECD,2014]。地域経済と雇用の発展の観点に基づくこの指摘から、文化活動を媒介とする就労支援のあり方を考える上で、社会的な側面と経済的な側面の双方向からアプローチすることと、多様なステークホルダーの価値観や目標を創出・普及させる必要性のあることがうかがえる。

就労支援と文化活動の因果関係の解明には、時系列的な調査が必要である。プロジェクトの考察は、就労が、文化活動の間接的及び他の要因を含む複合的な要因の結果である点を踏まえると容易な作業とはいえないが、就労支援と文化活動の関係を理論的に仮定する必要がある。就労政策の検討では、計量的な分析が実証性に優れているとして重視されるが、就労支援と文化活動の関係では、若年者の主観的な評価と第三者による客観的な評価を併用し、複数のエピソード的な評価を収集することも有益だと考えられる。また、収集したエピソード的な評価を集約する上では、関係する理論や事例を複合的に参照・援用し、客観的な分析視点を検討する必要がある。

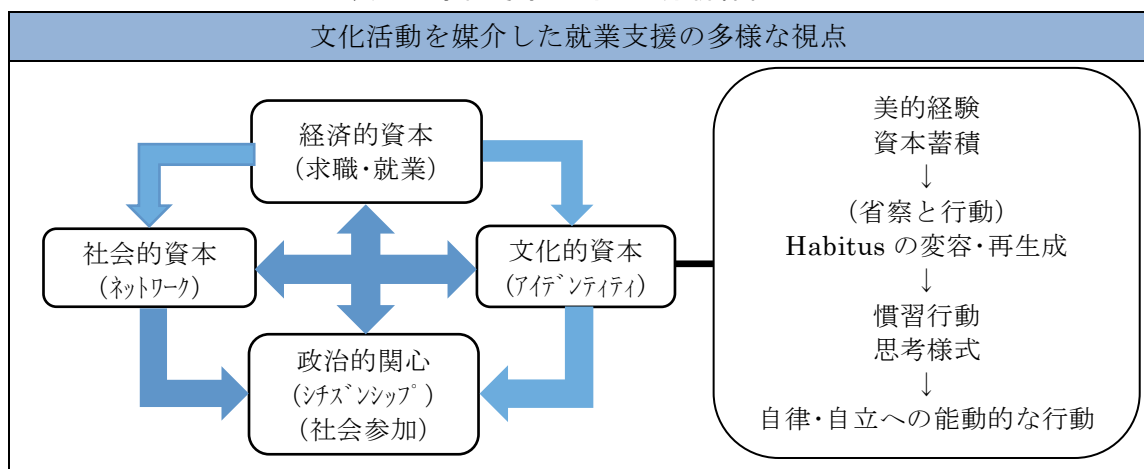
本稿では、上記の社会的発展と経済的発展が相互補完関係にあることを前提として、文化活動を媒介とする就労支援の観点から、文化と社会の関係を扱う理論の援用を提案する。具体的には、ブルデューの『ディスタンクシオン』に依拠して、経験を通じて文化的資本を蓄積することによって、ハビトゥス(階級・集団に特有の行動・知覚様式を生産する規範

システム) がどのように変容または再生成するのかという観点を主軸に据えるが、このほかに補助的な視点として、デュルケームの『道徳教育論』に依拠して、芸術はあくまでも道徳心を醸成するためのもので、社会問題の根本的な解決策にはならないという指摘、デューイの『経験としての芸術』に依拠して、民主主義と教育的見地から芸術と日常生活を連動させる必要があるという指摘、フレイレの『被抑圧者の教育学』に依拠して、「共同の省察と行動→現実を認識する知識の獲得→意識化」の過程において、調整者(支援者)の協力を得て、現実の変革に寄与する自律・自立に向けた能動的な活動が求められるという指摘というように、社会学、哲学、教育学の諸理論を援用する。

分析枠組みの考え方は、経済的資本の一側面として求職・就労を捉え、求職・就労を補完する要件として、社会的資本(ネットワーク)や文化的資本(アイデンティティ)を重要視し、両資本が政治的関心(シチズンシップ、社会参加)と密接に関わり、求職・就労の必要性や意義の認識と就労を含む自律・自立のあるべき姿に対する認識を若者にもたらすと捉える。本報告で焦点を当てる文化的資本では、美的経験が、文化的資本の蓄積をもたらすと同時に、「自己の反省性を介した自己の変化」[今井,2003]、すなわちハビトゥスの変容や再生成をもたらす可能性(判断力批判)があり、既存の慣習行動や思考様式に変化が現れることを想定する。

上記の視点を踏まえると、プロジェクトの経験と就労の直接的な因果関係は見出しにくいものの、生涯教育や社会教育の側面を持つ、就労支援のオルタナティブあるいは補完的なアプローチとしてプロジェクトの意義・可能性があることが想定され、文化的資本、社会的資本、政治的関心が交差する中から、経済的資本の認識が高まる可能性も想定される。プロジェクトの経過では、例えば、未就労から就労への越境の実現において、規律や礼儀、鍛錬、創造、意思疎通、自己表現を伴う経験の有用性を見出せる可能性が想定された。今後は、特に、社会政策の分野から、継続的な就労の観点を含む事業検証・評価への着手の必要性が認められる。

表4 事例考察に向けた分析枠組み



V おわりに

2つのプロジェクトは、若者の包括的な就労支援において、オルタナティブあるいは補完的なアプローチが有効である可能性を示している。しかし、就労の継続を含め、プロジェクトの効果を中長期で時系列的に精査する必要があり、特に、社会政策の立場からの関与が求められる。さらに、就労への直接的なアプローチではないため、若者を受け入れる企業等事業所のプロジェクトに対する評価にも留意する必要がある。

体験は財産（資本）になる。プロジェクトの参加者にとって、一過性の経験に終わらない内容であるなら、それは、就労後の複線的な人生を支え、生きる質を高める可能性がある。そのためには、若年無業者に共感できる実践者が、こうしたプロジェクトに関心を持ち参画することが望まれる。

また、政策担当においては、従来の就労支援政策では主流でない、本稿でみてきたプロジェクトの受け止め方がますます問われるだろう。例えば、部局間が連携するガバナンスの見直し、専門分化から専門集積への転換、生涯教育や社会教育の視点から居場所づくりや多様な経験を提供する行政サービスのあり方、家庭内の教育等への自己責任の限界を受けた均質的な社会サービスの提供等の諸視点からの検討が求められると考えられる。

文化活動を媒介とする若年者の就労支援に着目し、既存の就業支援策を問い直し、新たな視点や方法を検討する必要性や意義を検討する上では、文化活動の諸分野を相互に比較検討することによって、手法や効果の共有と向上の取組が求められる。

<謝辞>

本稿の執筆に際し、特定非営利活動法人こえとことばとこころの部屋の上田假奈代表理事、特定非営利活動法人スマイルスタイルの塩山諒代表理事、公益財団法人日本センチュリー交響楽団の柿塚拓真マネジャーの各氏より、ワークショップの見学、インタビュー調査、資料提供などに際して多大なご協力を賜りましたほか、ご指導及び大変有益なご助言をいただいた。ここに記して深謝申し上げたい。なお、拙稿に残る不備や誤りについては、全て筆者の責任に帰する。

<主要参考文献>

- ピエール・ブルデュー（石井洋二郎訳）[1990]『ディスタンクシオンⅠ・Ⅱ：社会判断力批判』藤原書店。
- ジョン・デューイ（栗田修訳）[2010]『経験としての芸術』晃洋書房。
- ピーター・F・ドラッカー（上田惇生訳）[2007]『ドラッカー名著集8：ポスト資本主義社会』ダイヤモンド社。
- エミール・デュルケム（麻生誠・山村健訳）[2010]『道徳教育論』講談社。
- 今井康雄[2003]「子供の美的経験の意味」佐藤学・今井康雄編『子どもたちの想像力を育むアート教育の思想と実践』東京大学出版会。
- 経済協力開発機構（OECD）編著（寺尾仁訳）[2014]『創造的地域づくりと文化 - 経済成長と社会的結束のための文化活動』明石書店。
- 特定非営利活動法人[2007]『アートによる包摂型就労支援の可能性（就労支援カフェ BAND コローム 2006 事業報告書）』。

- 内閣府[2014]「平成 25 年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査報告書」及び「平成 26 年版 子ども・若者白書」。
- パウロ・フレイレ (小沢有作・楠原彰・柿沼秀雄・伊藤周訳) [1979]『被抑圧者の教育学』亜紀書房 (Paulo Freire. ,1970,'Pedagogia do Oprimido'.)。
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構[2014]「(資料シリーズ No.144) 若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状② - 平成 24 年版「就業構造基本調査」より -」。
- 潮博恵[2012]『オーケストラは未来をつくる：マイケル・ティルソン・トーマスとサンフランシスコ交響楽団の挑戦』アルテスパブリッシング。
- 山岸淳子[2013]『ドラッカーとオーケストラの組織論』PHP 研究所。
- Dunbar R.I.M, Kaskatis K, Macdonald I, & Barra V (2012). Performance of music elevates pain threshold and positive affect: Implications for the evolutionary function of music. *Evolutionary Psychology : an international journal of evolutionary approaches to psychology and behavior*, 10 (4), 688-702.
- OECD(2015).Back to Work : Japan.
- 居神浩[2013]「コラム-マージナル大学における支援の課題」小杉礼子・堀有喜衣編『高校・大学の未就職者への支援』171-177 頁、勁草書房。
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構[2014]「(資料シリーズ No.144) 若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状②-平成 24 年版「就業構造基本調査」より-」。
- 辻明子[2008]「就職氷河期世代の老後に関するシミュレーション」『就職氷河期世代のきわどさ-高まる雇用リスクにどう対応すべきか-』(NIRA 研究報告書)、114-123 頁。
- 辻明子[2012]「(NIRA 政策提言ハイライト) 非正規雇用に関わる雇用リスクと老後生活リスク」。
- 大阪府商工労働部[2014]『企業における若年未就業者の雇用に関する調査-安定した雇用の創出と企業経営の両立を目指して-』。
- 鈴木亘編[2013]『脱・貧困のまちづくり「西成特区構想」の挑戦』明石書店。